

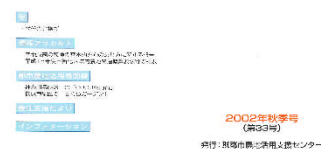
センター業務内容

- 都市農地活用に関する相談
- 都市農地アドバイザーの派遣
- 調査・研究
- 研修会・セミナー等の開催、支援
- 情報誌・図書等の刊行

出版物のお知らせ



都市農地とまちづくり



当誌「都市農地とまちづくり」のバックナンバーを
ホームページに公開
(<http://www.tosinouti.or.jp/>)

「都市農地とまちづくり」は都市農地を活用したまちづくりに関する情報をタイムリーに特集として提供する定期刊行物です。
第33号(2002年秋)～第67号(2011年夏)を新たにホームページに公開しました。(第68号～第70号は公開済)
今後、第32号以前にも順次広げてまいります。
(冊子としての頒布は行っておりません。)

編集後記

10年ほど前に国の用地補償関係の業務で、オーストリア、ハンガリー及びフランスに出張しました。私は副団長として、オーストリアの道路公団の担当者及びハンガリー政府の担当者から説明を受けました。当時はEUの加盟国が東欧にも拡がり、それに併せて道路交通網の延伸計画がありました。オーストリアの道路公団で説明を受けた時には、ドイツ語圏であることもあって、土地の権利について厳格に運用されていることに驚かされました。相続が発生すると1ヶ月以内にオーストリア・アルプスの頂上まで、相続手続きが終わっていることと説明され、ドイツ法を継受して運用している日本とは違うなと思ったものです。また、ハンガリーでは、1992年に協同組合移管法ができ、個人の農地所有が認められたため、農地は細分化・分散化され、農道体系は分断され、経営規模も縮小したとのことでした。フランスでは、財務省OBの方から説明を受けました。日本が1980年代後半に経験したような土地バブルが、フランスでは第二次大戦後の直後から起こってしまい、フランスの経済と財政に大打撃を与えてしまったようです。日本よりも70年も前に、土地所有権制度の限界を痛感していたようです。いずれの国においても、日本の市街地のように、スプロール化して宅地と用地が混在するところは見当たりませんでした。(M・K)

都市農地とまちづくり 2016年秋号(第71号)

発行所 : 一般財団法人 都市農地活用支援センター
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-9-13
岩本町寿共同ビル 4F
TEL 03-5823-4830 FAX 03-5823-4831
発行日 : 平成28年10月24日
発行人 : 石原 孝
編集責任者 : 佐藤 啓二
事務局 : 荒井 貴/菊池 正男/小谷 俊哉/松本 優子

* 無断転載を禁じます